

経済産業委員会

平成30年6月25日（月）

午前10時01分～午前10時38分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長
- ・経済部 志満経済部長
- ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○川副委員長

おはようございます。

これより経済産業委員会を開会いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元に配付しています審査日程のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

お手元というか、タブレットのほうにも入っていると思いますので、よろしくお願ひします。

御異議ないようですので、この審査日程どおりに審査を行います。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

審査の前に、4月に人事異動がっております。

農業委員会事務局及び交通局は今回提出議案等がございませんので、この場で御紹介をお願いいたします。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、お願いいたします。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、審査日程に基づき付託議案の審査に入りますので、農林水産部以外の職員は退出されて結構です。

◎関係職員以外退席

○川副委員長

それでは、農林水産部の審査に入ります。

初めに、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職等の変更があった方のみ紹介していただければ結構です。

それでは、職員の紹介をお願いいたします。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、付託議案の審査等に関係のない職員は退室させていただいて結構です。

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

第78号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第78号議案 財産の取得について 説明

○川副委員長

わかりました。

委員の皆様から質疑等を伺う前に、新任の支所長が来られていますので、まずは支所長の紹介をさせていただきます。

◎新任支所長紹介

○川副委員長

そしたら、支所長の方、退出いただいて結構です。

◎関係職員以外退室

○川副委員長

それでは、委員の皆様から質疑、意見等をお聞きいたします。

質疑のある方はお願いいたします。

○中村委員

財産の取得についてですけども、買収予定価格のところですね、この積算の根拠というか、なぜこの金額になったのか、お聞きしたいんですけども。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

平尾地区につきましては、以前、佐賀学園のサッカーグラウンドのところは1平米当たり7,500円という単価で売買されておりました。

今回、不動産の土地鑑定の方をお願いいたしまして、7,200円という不動産の鑑定価格が正式に出ましたので、その価格で用地買収を行うということにしております。以上でございます。

○中村委員

それと、この土地は全農に賃借されるんですよね。その契約年数は何年くらいになるんでしょうか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

役割分担で、うちが造成をいたしまして、土地自体は全農のほうに賃貸するということになりますが、ハウスの部分は共同でやっていくという事業になりますので、ハウス部分を除く約1.4ヘクタールぐらいは賃借ということになります。

賃借については、大体そのハウスの耐用年数が7年以上になりますので、ただ、全農も、事業としては大体15年から20年を考慮しておられますので、はっきり今何年ということはまだ、これからの詰めになります。大体10年から20年の間ぐらいで契約をしていくようになるかと思えます。以上でございます。

○川副委員長

いいですね。ほかにないでしょうか。

○嘉村委員

関連ですけど、買収単価ですけれども、工業団地のほうは、アルビータが将来買う工業団地26ヘクタールの部分は、今、単価が4,600円ということだったんですけども、このちょっと格差がある理由、これはどういうふうに説明できますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

アルビータがおられるところが、ちょうど大和の福田地区になります。こちらが旧佐賀市の平尾地区ということで、ちょうど境界線上で、もともとの土地の単価のほうが違うということで理解していただければと思います。

○西岡義広委員

どうも御苦労さまでございました。

当初予算では平成30年度に用地取得ができるという報告、今この青い表紙を持っているんですが、これで大丈夫ですか、その辺の分は。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

まず、ピンクの、今回上程しております36筆については、税務署との事前協議後、6月8日までに地権者との仮契約は済ましております。それで、残りの調整済みにつきましても、同意書のほうを今現在いただいているところでございます。

○西岡義広委員

そしたら、用地取得も、当初のスケジュールというか、基盤整備も平成30年度ぐらいで完全に大丈夫というふうに理解してよかですね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ちょっとタイトなスケジュールにはなるんですが、先ほども少し申しましたが、アスファルト部分とかの幾らかの基盤整備の部分は繰り越しをお願いするようになると思います。

が、施設の部分については予定どおり今年度いっぱいとする予定にしております。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中野委員

2.5ヘクタールの中の1.5ヘクタールを賃借という形になっておると今説明がありましたが、10年から20年というふうな年月でということで、金額は幾らぐらいになりますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応、全農もほかのところでは農地を個人的に契約されているところもございます。もともと、当初は三日月のほうで話を考えられたときに、農地として賃借される予定でございましたので、うちとしても農地の単価で、各地区の基準単価とかがございますので、それを考慮いたしまして、農地の賃借単価で契約していきたいというふうに考えております。

○中野委員

農地の賃借で、現場、その地区では今幾らぐらいになっていますかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ちょっと今、実は落ちてきているところではございますが、大体1万5,000円から2万円の幅ぐらいで賃借されているようでございます。

○中野委員

あと、平成31年から作付という目標を立てておられますが、ハウスの構造とか、そういうものは今決まっていますかね。決まっている範囲内でいいんですけど。

○川副委員長

わかりますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

済みません。まだ詳しい構造については、ちょっと詳細がわかっておりません。オランダ式の環境制御型ということでしかちょっと聞いておりませんので、済みません。

○中野委員

わかりました。構造等が決定次第、委員会のほうにも報告をお願いいたしたいと思いますが。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

わかりました。

○中村委員

追加議案説明の中で、後半のところなんですけれども、「これにより、新たな農業生産技術を開発し、市内の農家への普及を図り、「稼げる農業」を推進したいと考えております。」とありますけど、これは意味が、ゆめファームそのものを普及するという意味なのか、ちょっとそこの具体的な意味を教えてください。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

今回、全農と佐賀市のほうで連携してやっている事業については、例えば、今までは温度管理でありますとか、CO₂の管理とか、その辺の管理が、どうしても経験者の農家の熟練した技術とか勘によってなされていたものを数値化したしまして、そのデータを丸ごとパッケージ化して、それとあわせて、施設のほうも、実はオランダ型の部分については反当たり3,500万円から4,000万円するんですけど、それを幾らかでも、全農のほうが安く建てて、中身についてもパッケージ化して農家に提供していくというふうな連携事業でございますので、そこがうまくいけば、市内の——これはキュウリに限らず、トマトとか、ナスとかでも全国的にやられておられますので、その部分で園芸産地を広げていくということをですね、稼げる農業目標にしているところでございます。

○中村委員

それはノウハウをとということですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ノウハウと施設も含めてパッケージ化して提供していくということでございます。

○川副農林水産部長

先ほど中山副部長が1万5,000円から2万円というふうな形で言うておりましたが、あれは単位が出ていませんでしたので、一反当たり年間1万5,000円から2万円ということでございます。

○嘉村委員

今、施設も含めてパッケージ化と言われましたけど、そうすると施設だけ、例えば、将来的にほかの業者に依頼したいというケースもあるかもわからない。そういう場合は、やっぱりパッケージだから、これは全てが一つになったわけですね。それでないと農家はだめなのか。あるいは、いろんなマニュアル化したデータ、これはもらえるけど、施設は別で、若干安いからこっちに頼みますよといった場合にはどうなんですかね。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応パッケージ化ではあるんですが、例えば施設の部分については、当然、競争入札で安いところにその分を頼むことはできます。

○中野委員

済みません、もう一つ確認ですけど、今回ハウスがオランダ式ということで、高いハウスになるということは聞いておりますけど、全農が今2カ所、トマトとナスの施設をモデルでつくられておりますが、今回、オランダ式といいますか、形はわかりますけど、今回の全農独自のオランダの形を参考にしてつくられるものか、その辺わかっている範囲内でいいですけど。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

施設自体はほとんど変わらないと思います。ただ、これまでは、オランダ式のハウスを建てる場合は、発注業者がオランダの特許を持っておられますので、どうしても割高にな

ってしまうと。それを、国内で少しでも安くできるように、施設まで含めてパッケージ化を考えられたということで聞いております。

○川副委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、第78号議案の審査を終わります。

続きまして、第66号議案を審査いたします。

執行部の説明を求めます。

◎第66号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第2号)、第1条(第1表)歳出第6款
説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑を伺います。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

8目の土地改良事業費ですけど、これは土地改良区への補助金、新たに市から補助金を県とあわせて出すようになったわけですけども、この事業内容というか、距離数とか、各土地改良区ごとにわかりますか。

○碓農村環境課長

先ほど3土地改良区というお話をしましたけども、各土地改良区ごとに申します。

佐賀市土地改良区が補助金としては960万円ほどです。面積にして29ヘクタールでございます。

それとあと、大詫間土地改良区でございます。補助金は25万円、面積が1ヘクタールでございます。

それとあと、川副町土地改良区でございます。補助金が2,310万円です。面積が89ヘクタールでございます。以上でございます。

○嘉村委員

地域の農家の方からよく聞かれるんですけど、多分この優先順位とかについては総代方で話し合いしながら、地区ごとに整備するところが決まっていくと思うんですけど、地区によっては優先順位が後のところでも結構のり崩れがあって大変なところもあるわけですね。

だから、佐賀市からなかなか物を言えない部分もあるかわかりませんが、これから補助金を出すようになかったから、その実態に応じたような、そういうふうな対応もなされればいいのかなど思ったものですから、ちょっと意見として言わせていただきたいと思います。

○川副委員長

意見でいいですね。

○嘉村委員

いいです。

○西岡義広委員

農家負担の軽減という観点で、市の補助というのは17.5%という報告が今なされたわけですが、農家負担はどういう形になっていくのか。また、前の事業とこの補正についての事業の農家負担の割合というか、その辺まで含めてから御報告をお願いしたいと思います。

○碓農村環境課長

今現在の暗渠排水についての補助率なんですけども、国のほうが50%、県が17.5%、佐賀市も同額の17.5%でございます。農家の負担につきましては15%というふうになっています。

以前、まず、国の国庫補助は定額の約15万円が来ていたんですけども、その分に関してやられていたところの土地改良区に関しては、大体15万円から17万円ですべて暗渠排水ができていたんですね。実質、農家の負担というのは、まちまちなんですけども、出していなかった地区もありますけども、大体1万円から2万円ほど出していらっしゃった農家がありますので、今回17.5%になったために、農家の負担が若干上がっていますけども、県も努力し、市も努力して、なるべく農家の経費負担の軽減につなげているところではございます。以上でございます。

○西岡義広委員

若干というのがちょっと、何か非常に役所言葉みたいな形でさ、土地改良区の了解の上に補助率が決定したと思うんですが、農家負担で若干というのは——もうちょっと教えてください。

○碓農村環境課長

仮に15万円ですべて暗渠排水ができたということで15%で算出すると、農家負担が2万2,500円になるんですね。過去においては、1万円から2万円ほど農家の方が負担していたということですので、そういう意味でも若干というお話をさせていただいたんですけども、そういう認識でよろしいですか。

○西岡義広委員

そしたら、農家負担は大体2.25倍ぐらい。2万2,500円ぐらいとおっしゃられたでしょう。農家負担は大体1万円から2.25倍ぐらいで落ちついたというふうに理解していいですか。

○碓農村環境課長

仮に1万円負担していたということになれば2万2,500円ですから、2.25倍ということになると思います。

○川副委員長

ほかにはないでしょうか。

済みません、私からちょっと1ついいですか。

この次の下のほうの農村振興総合整備事業、これは平成32年度までですかね。

○礎農村環境課長

この基盤整備については、一応、平成33年まで見込んでおります。以上です。

○川副委員長

現在の進捗状況はどうでしょうか。

○礎農村環境課長

平成29年度までに事業費ベースで約73%ほどでございます。

平成30年度、今年度を入れれば77%という見込みになっております。

○川副委員長

ほかにないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、質疑もないようですので、第66号議案の審査を終わります。

続きまして、第5号報告について執行部からの説明を求めます。

◎報告第5号 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、質疑等もないようですので、第5号報告に関してはこれで終わりにいたします。

これで農林水産部に関する議案の審査を終わります。

農林水産部の職員の方は御退室をお願いいたします。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

それでは、経済部の審査に入ります前に、4月の人事異動に伴う課長級以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。

なお、新任の方及び役職に変更のあった方のみ紹介していただければ結構ですので、よろしく申し上げます。

それでは、どうぞ。

◎職員紹介

○川副委員長

それでは、経済部の審査のほうに入ります。

それでは、第5号報告について執行部からの説明を求めます。

◎報告第5号 平成29年度佐賀市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 説明

○川副委員長

それでは、今の説明に関して委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑等ないようですので、以上をもって、第5号報告に関してはこれで終わります。

経済部の職員の皆様は退室いただいて結構です。ありがとうございました。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、農林水産部、経済部の審査を終えましたので、委員の皆様にお諮りいたします。

現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、現地視察の希望はないということで、これで当委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

委員会は6月26日、あす火曜日、午前10時から採決・まとめを行いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で本日の経済産業委員会は終了いたします。どうもお疲れさまでした。